

昭和天皇の戦没者慰霊に学ぶ

(かんせいPLAZA・ミカド文庫) 所 功

今年は五月以降「平成最後の〇〇」という見出しが多い。その一つが八月十五日の「全国戦没者追悼式」であり、それは今上陛下にとって殊に重い意味をもつものだと拝察される。そこから私どもは何を学び、何を為しうるだろうか。

一 昭和二十年代からの戦没者慰霊

わが国で「大東亜戦争」と名づけ、アメリカで「太平洋戦争」と称する日米大戦争の矛を収めることになったのは、昭和二十年（一九四五）八月十四日正午、皇居吹上地下の防空室で開かれた「御前会議」において「ポツダム宣言」の受諾が確定されたからである。その夜、昭和天皇（満四十四歳）が署名され録音された終戦詔書は、翌十五日正午、「玉音放送」により公表されたが、その中に次のような一節がある。

帝国臣民にして、戦陣に死し、職域に殉じ、非命に斃れたる者、及びその遺族に想を致せば、^{ただ}五内為に裂く。且つ戦傷を負ひ災禍を蒙り家業を失ひたる者の厚生に至りては、朕の深く軫念する所なり。

この御軫念（憂慮）を持ち続けられた昭和天皇は、敗戦三ヶ月後（十一月二十日）、靖国神社の「臨時大招魂祭」に行幸された。そのような行幸は、GHQの占領下で不可能になったが、講和独立できた昭和二十七年（一九五二）の十月（秋季例大祭）、初めて皇后陛下とお出ましになり、また翌二十八年三月には、皇太子殿下（十九歳、今上陛下）も行啓されている。

これ以降、天皇・皇后両陛下は、同二十九年十月、三十二年四月、三十四年四月、四十年十月、四十四年十月（御創立百年記念大祭）、および昭和五十年十一月（戦後三十年記念）に行幸啓された。また皇太子・同妃両殿下も、同三十四年六月（御成婚直後）、四十一年四月、四十四年十二月九日に行啓された。さらに、同四十四年十二月十一日、浩宮徳仁親王（九歳）も参拝しておられる。

なお、勅使（掌典）が春と秋の例大祭に参向し、祭文を奏上し幣物を奉奠することは、非占領下の七年間以外、今に至るまで続けられている。

二 「全国戦没者追悼式」の始まり

靖国神社では、明治維新以来の戦争による戦没者（戦闘・傷病などで死亡された方々）を「靖国の大神」として祀るが、それ以外にも戦争のため死亡された方は数多くおられる。

そこで、靖国神社においては、民俗学者柳田国男翁の提唱により、本殿に祀る祭神だけでなく、あらゆる戦没者を慰霊するため、昭和二十二年（一九四七）から旧盆の七月十五日前後に「みたままつり」を催すことになり、今も行われている。

また、国家の立場では、昭和二十七年の五月二日、新宿御苑において、天皇・皇后両陛下御臨席のもと、政府主催の「全国戦没者追悼式」を初めて行った。宮内庁編『昭和天皇実録』刊本第十一（三六七〜八頁）によれば、「（四月）二十八日の独立回復とともに、全国戦没者追悼式を、国のあらゆる行事に優先して行うことになった」のである（翌五月二日に皇居前広場で平和条約発効記念式典）。その時、次のような「お言葉」を賜っている。

今次の相つぐ戦乱のため、戦陣に死し、職域に殉じ、また非命にたおれたものは、挙げて数うべくもない。衷心その人々を悼み、その遺族を想うて、常に憂心やくが如きものがある。本日この式に臨み、これを思い彼を想うて、哀傷の念新たなるを覚え、ここに厚く追悼の意を表する。

これは一回限りの式典であった。ついで、同三十四年（一九五九）三月二十八日、「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」が竣工した機会に、厚生省主催で、両陛下の行幸啓のもと追悼式が行われた。その際、右と同趣の「お言葉」を賜り、「国のため 命ささげし 人々の ことをおもへば 胸せまりくる」との御製を詠んでおられる。

さらに、本格的な追悼式が営まれるようになったのは、昭和三十八年（一九六三）からである。それに先立って、政府は「今次の大戦における全戦没者、支那事変以降の戦争による戦死者（軍人・軍属及び準軍属の他、外地において非命にたおれた者、内地における戦災死没者等をも含む）に対し、国をあげて追悼の誠を捧げるため・・・政府主催で昭和三十八年八月十五日、日比谷公会堂において、天皇・皇后両陛下の御臨席を仰いで、全国戦没者追悼式を実施する」「式典中の一定時刻（正午）に、全国民が一斉に黙祷するよう勸奨する」とを閣議決定し、その通りに実施している。

この時に賜った「お言葉」も、前掲の「終戦詔書」とほぼ同じで、その思いを御心に留め続けておられたことが知られる。

なお、その式場は、翌年が靖国神社の境内、翌々年の昭和四十年から日本武道館となり、それが第五十六回目の今夏に至るまで続いている。

これ以外にも、昭和天皇は、同三十七年（一九六二）、「日本遺族会創立十五周年式典」に九段会館へ行幸され、また十月の「靖国神社秋季霊璽奉安祭」にお出ましの際、「遺族のう

へを思ひて」次のごとく詠んでおられる。

○年あまた へにけるけふも のこされし うからおもへば むねせまりくる

○忘れめや 戦の庭に たふれしは 暮しささへし をのこなりしを

○国のため たふれし人の 魂をしも つねなぐさめよあかるく生きて

三 昭和最後の「全国戦没者追悼式」

この全国戦没者追悼式は、ほとんど全国各都道府県の遺族会などから推薦された遺族たちが参列する。しかし、昭和十八年（一九四三）七月二十七日にソロモン諸島ニュージョージア島ムンダで戦死した陸軍兵長所久雄（三十歳）の妻である私の母は、遺族婦人部の役員をしていたが、なかなか参加の機会をえなかった。

けれども、同四十七年（一九七二）七月、私（三十歳）は父の戦蹟を遺児のS君と訪ねて、奇しくも「所」と刻んだ飯盒などと出会い、その遺骨を持ち帰った。それが全国紙で報じられたせいも、厚生省から追悼式への参加証が届いた。おかげで、それ以来、ほとんど毎年参列させて頂き、今に至っている。

その度に拝聴する天皇陛下の「お言葉」は、毎年ほとんど同文に近いが、私ども遺族にとっては、毎回お出ましいただけること自体、まことにありがたく、真心のこもった「お言葉」に何より慰められ、励まされてきたのである。

ただ、天皇陛下が満八十歳の昭和五十六年から皇后陛下（七十八歳）のご同伴が難しくなった。また翌五十七年には、御風気のため皇太子殿下（四十八歳）を代わりに遣しておられる。しかし翌五十八年から五年続けて（八十七歳まで）毎年お出ましになっている。

その間、同六十一年の八月十五日には、「この年の この日にもまた 靖国の みやしる のことに うれひはふかし」と詠んでおられる。また翌六十二年五月二十二日、宮内庁病院で開腹手術を受けて静養を続けておられるべきところ、翌六十三年（一九八八）の八月十三日に、那須の御用邸からヘリコプターで東京へ戻られ、十五日、最後の追悼式に臨席された。

あの時、式場の遙か後方にいた私は、痛々しいほど痩せ細られ足もとの覚束ない御姿を拝して、胸をしめつけられ、正午の黙禱に続く凜とした追悼の「お言葉」を拝聴しながら、体の震えが止まらなかつたことを、今もはっきり覚えている。おそらく「この追悼式には何としても出なければならぬ」という悲愴な御覚悟であられたにちがいない。

（平成三十年八月十四日稿）